

和光市総合振興計画審議会第2回会議（安全部会） 会議要旨

開催日：平成24年6月25日（月） 午後1時30分～4時45分

開催場所：和光市役所502会議室（市役所5階）

出席者：金子正義部会長（3号委員）

2号委員（和光市農業委員会の委員）加藤親次郎

3号委員（市内公共的団体等の役員）松田廣行

4号委員（知識経験を有する者）中村耕三

5号委員（公募による市民）関口泰典、梅沢直、藤川和孝、泉常夫
（欠席：1名）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

- ・ 施策1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備
- ・ 施策6 安全で快適な道路の整備

3 次回の会議日について

4 閉会

1 開会

事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第2回会議」を開会します。

本日の会議には、8名の方が出席しており、総合振興計画審議会条例第7条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員の方が出席しているため、会議は成立しています。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

本日から外部評価を行なっていくこととなります。

始めに、事務局より簡単に説明をさせていただきます。

第1回目の会議で説明をさせていただいていますので、その内容に基づいて、本日は評価をしていきます。評価に当たっては、事前に資料を配付し、質問がある方は事前に質問票を提出していただくこととしていました。また、外部評価の流れについては、次第の裏面のとおり、進めていきます。

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

施策1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備

ア 施策評価表に基づく施策概要の説明

担当課が、資料1に基づき説明。

イ 事前質問に対する説明

担当課が、資料6に基づき説明。

ウ ヒアリング

梅沢委員

権利者個別説明人数が平成23年度は273人、24年度は276人とありますが、この差の3人はどういうことでしょうか。3人の方はまだ説明されていなかったということでしょうか。

担当課

人数の差につきましては、認可から土地の所有権の移転などがあった関係です。概略仮換地については、どうしてもご説明できない方が3人いて、その他のすべての方にはご説明しました。

加藤委員

谷中の工事では、道路を完成した後に、管を埋めています。新たに道路を整備する際に同時にライフラインを整備することができるのでしょうか。

担当課

道路の工事については、道路を築造するだけではなく、道路の中に埋設しますガス、雨水管などの整備も併せて行います。掘削をして、ガス管などのライフラインを埋めて、基礎を作って、最後に舗装するまでが一連の作業になります。道路だけ先に作って、その後に再度穴をあけて、ライフラインを埋設するということはいたしません。

加藤委員

個人の敷地内へのライフラインの引き込みはどのようになっていますでしょうか。

担当課

埋設管については、道路に接続するための換地がありますので、取り出しの位置など権利者の方に相談しながら、効率的に進めます。

金子部会長

ガスなどの工事は、取り出し口までは個人と協議して事業者が施工し、個人の敷地内は個人が施工することになっています。

藤川委員

仮換地案を権利者へ説明したとのことですが、全権利者が同意しないと、仮換地指定というのはできないのでしょうか。同意の見通しはいかがでしょうか。

担当課

現在は、仮換地案の前の概略仮換地案の段階です。この概略仮換地案について修正し、仮換地案を作成して、再度同じように権利者すべての方に説明します。しかし、仮換地案については、全権利者の同意の必要はありません。

藤川委員

概略仮換地案については、すべての権利者に説明しているのでしょうか。

担当課

3人を除いて、すべての方にしております。権利者の3割から概略仮換地案に対して意見、要望をいただいているので、それに基づき、できる限り修正し、仮換地案を作成していきます。

藤川委員

最終的には、都市計画手続として進めるということでしょうか。

担当課

はい、仮換地の指定というのは、行政処分という形で行っています。

金子部会長

補足いたしますが、仮換地の指定は行政処分行為に当たるので地権者は、異議申し立てができます。したがって一般的に、異議申し立てができるという、地権者と合意形成を図らずに無理に仮換地指定はいたしません。

担当課

仮換地の指定は行政処分となるわけですから、権利者の方には十分な説明をさせていただいて、合意形成を図り、進めていきたいと考えております。

藤川委員

仮換地指定の目標の予定はいつ頃でしょうか。

担当課

平成24年度末を計画しています。

藤川委員

今のところ計画通り進むことが可能でしょうか。

担当課

はい。仮換地案については、9月～10月頃を目途にまとめ、11月頃には権利者すべての方に説明していく予定です。

藤川委員

街並み形成の用途地域、地区計画について説明会を実施したとのことですが、権利者や関係者への説明について、同意が必要であるということではないですね。

担当課

説明会を実施したというのは、片側歩道にするのか、大きな横断歩道にするのかといった、設計図の見直しにあわせた説明会で、権利者を対象にして地区計画と用途地域の案をご説明したというものです。

藤川委員

それについても意見があれば出てくるのですね。それを行政サイドで反映できるものは反映をして、最終的に都市計画審議会を経て、決定するということですね。この計画の決定は、いつ頃になるのでしょうか。

担当課

用途地域また地区計画の変更は、仮換地の指定にあわせて行います。

藤川委員

ワークショップにより基本構想イメージ図を作成したとの説明ですが、今後の扱いはどのようになるのでしょうか。

担当課

ワークショップでは、4つのキーワードをいただいたので、この4つのキーワードに基づいたものが、市民の皆さんの思いだと受け止めております。これを受けて実施設計に生かしていきたいと考えています。

藤川委員

参加された皆さんの熱い思いのある意見ですので、生かしていただきたいと思いません。

松田委員

こういったものは、公共の福祉の基に、自治体に裁量権があるのかと思っておりました。合意形成がなければ実施できないとなると、長時間を要してしまいます。多く

の方が認めるものがあれば、きちっと説明していただいて、特定の個人や団体の関係だけに捉われるのではなく、公共の福祉という考えに基づいて着実に進めてほしいです。

南側の電線地中化を行っている一方で、北側は十字架の上を歩いているようなものです。このような南北の格差がないように、公共の福祉という考えで、進めてほしいと思います。

藤川委員

ワークショップでもありました、駅北口地下駐輪場については、駅前広場の整備と併せて計画されることになるとと思いますが、北口周辺の環境整備事業とどういう関係で進められていくのか。整合性を図ることができるのか、お聞かせください。

担当課

地下の駐輪場を作る場合については、もちろん駅前広場の整備と同時にしていく必要があります。市内の北側における駐輪場の台数といった調査を昨年実施いたしました。それに基づいて、地下に駐輪場を作る、また代替案を考えるなど検討している段階です。市としましては、都市整備課が調査を進めており、連携して、検討を進めていきたいと考えております。

金子部会長

2点お伺いします。まず、概略仮換地案の関係ですが、およそどの程度の説明をされていますか。次に、説明をする組織と体制はどのようになっておりますでしょうか。というのも、今見ているところ、組織と人数が少ないと思われれます。現体制では、計画通り、平成32年に完成するのは難しいと感じます。

担当課

概略換地案については、全権利者276人を対象として説明を実施しました。内容は、概略換地案としまして、概略の換地の軌跡、減歩率、建物移転の有無を説明しました。建物移転については、移転に伴う補償の流れ、考え方を説明しました。また、工事において施工順序がありますので、施工地区の計画とおおよその工事着手時期を説明しました。また、VRというバーチャルリアリティにより3Dの立体のものをを用いて、整備後のイメージをご理解いただきました。なお、出席された権利者は276人のうち273人でした。

また2点目のご質問の説明の体制については、1日3班体制で行いました。組織と人員については、現在、職員6名と臨時職員1名で行っております。

金子部会長

藤川委員からも意見ありましたが、まちづくりの計画が作られていないため、区画整理により基盤が整備されても、どのようなまちになるのか、見当がつかないという課題があると思います。まちづくりの構想や計画について、どのように考えていますか。

担当課

施策の中では、市街地の整備、手法として土地区画整理事業を進めることとしていきます。土地区画整理事業は、都市の基盤づくりとなるもので、まだ仮換地の案も決まってない段階で、まちづくりの計画までは進んでいない状況です。ただし、仮換地が決まれば、上ものの整備等、住宅地域や商業地域としてふさわしいまちづくりにつ

て、考えていけると思います。その中にあっては、現段階では具体的ではないですが、権利者の皆さまや市民の方との協働も含め、進めていけたらと思います。

金子部会長

私の考えでは、一般的には、概略的なまちづくりの計画があって、それに合わせて基盤整備を行っていますが、この駅北口周辺の整備では、基盤に合わせて、まちづくり整備計画を作る進めるという考えのようです。

関口委員

まちづくり条例の中で、協議会を作るとしてありますが、これによって、地区計画、都市計画に反映できるという仕組みになっております。換地後の協議会ではなく、その前の協議会として、行政が市民サイドの協議会を立ち上げるフォローなどをしようというお考えはありますか。

担当課

用途地区の計画、変更については、都市整備課と協議しているところですが、まちづくり条例において、いろんな形の協議会を所管と検討して、生かしていけたらと思います。

泉委員

北口の開発は既に4年目に入っており、完成するのが平成32年ということですが、まだまだ完成まで時間がありますが、同時にまちづくりというのを考えていかないと、時間的なロスになり、また、時間が進むと状況が変わると思います。ですから、早く、タイミングよく、協議の場を立ち上げるのが重要だと思います。和光市の拠点は和光市駅ですが、外環、北インターとの関係もあると思います。北と南の連携について、今の北は北、南は南、という観点では、和光市のまちづくりとして考えが不足していると感じます。交通の観点について不安な点があります。

エ 評価シート記入

各委員が評価シートに評価の記入を行った。

オ 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。また、その他意見としましては、計画に基づいた着実な事業の実施を行うためには、中心市街地にふさわしいまちづくり計画を早急に検討する必要があると思います。

関口委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。また、その他意見としましては、和光市まちづくり条例「まちづくり基本理念」にあるように、市民参加を多く取り入れ、協働のまちづくりを推進してほしいです。また、和光市地域防災計画にある「災害に強い防災都市構造」を取り入れ、都市計画、地域計画を計画してほしいです。

中村委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計7点です。「今後の施策の方向性の妥当性」を1点としました理由は、施策の課題は、住環境と防災性の向上、歩行者の安全性ですが、一方現時点の指標は整備率のみです。したがって、そもそもの課題が整理事業に着手することでどの程度解消されていくのかについて、もう少し説明する必要があると考えたからです。また、その他意見としましては、やはりあらかじめ把握された課題に対して、この施策を構成する取組がどの程度、その解消に役立っているのかということをもう少し説明する内容にしてほしいです。また、土地区画整理事業だけに視点が行き過ぎて、本来議論すべき「中心市街地にふさわしい整備（まちづくり）」という上位目的がなく、手段だけを論じている気がします。もちろん、まちづくりの検討のあり方についても外部評価委員の側からも担当課に参考となる意見やアイデアを出すべきだと思います。

松田委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。また、その他意見としましては、40年前の交通広場が下敷きになっていて、計画そのものが古いと思います。思い切った案を市民から集めてみたらいいのではないのでしょうか。東京スカイツリーで墨田区押上地区の様変わりを見ると、和光市を様変わりさせる街づくりを考えたいものです。東武・東京メトロを地下駅にして、南北を平面でつないでほしいと思います。

加藤委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計7点です。「今後の施策の方向性の妥当性」を1点としました理由は、4年目にしては遅いのではないかと思いますので、計画を早める必要があり、工事の進め方について検討する必要があると考えたからです。また、その他意見としましては、仮の交通手段の確保を完全にしてほしいです。

泉委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。また、その他意見としましては、中心市街地にふさわしい北口周辺の整備はここだけに止まることなく和光市全体のまちづくりも同時進行的に進めることが必要です。また、ハード・ソフト両方を含めて、広く意見を求め、計画し、実行されることを望みます。

藤川委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計9点です。「今後の施策の方向性の妥当性」を1点としました理由は、まちづくり全般に関する視点が乏しく、狭い意味の区画整理事業だけに注力していると考えられるためです。また、その他意見としましては、

まず、ワークショップで提案された駅前広場整備計画修正案の実現に向け努力してほしいです。

次に、都市整備課所管の地下駐輪場整備計画を上記修正案との整合が図れるよう、働きかけてほしいです。そして、良好な街並み形成を実現するために、用途地域・地区計画だけでなく、よりきめの細かい建物誘導計画を地域住民が自発的に取り組むような指導、働きかけをしてほしいです。

梅澤委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。また、その他意見としましては、駅北口周辺の整備を同時並行でまちづくりのイメージの具体化を図るべきではないか。南北の統一性なども考慮すべきだと思います。

(イ) 意見交換

金子部会長

駅北口土地区画整理に基づく、まちづくりの計画が策定されていないため、中心市街地にふさわしい整備ができるか不明確です。計画に基づいて着実に進めるためには、市街地にふさわしい駅北口土地区画整理のまちづくりの計画を早急に策定していただきたいと思います。その中に駐輪場など細かい意見など計画に取り込んでほしいです。早期に計画しないと意味がないものだと思います。松田委員がおっしゃったように、古い計画に基づいて進めているだけですから、時代に合わせて計画を見直していく必要があります。この地区では、用途などが決まっていますし、地権者には何をつくるか決める権利がありますし、また地権者の合意も大変重要であります。同意がないと難しいと思います。その全体の調整を見ていただきながら、進めていただくことが必要だと思います。

また、土地区画整理事業では、事業に必要な費用は保留地を処分して賄うことになっており、その他事業費は含まれていません。そのためにも、地権者の合意がなくてはならないです。

なお、部会のまとめ方については、皆さんに出していただいた意見については、部会の意見以外に参考意見として付したいと思います。

カ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は70点で、49～72点の間でしたので、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている。」となります。

また、点数評価以外の部会の意見として、「計画に基づいて着実に進めるために、市街地にふさわしい駅北口土地区画整理のまちづくりの計画を早急に作成すること。その計画の中に、駐輪場などの細かい市民の意見を盛り込むこと。」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

施策6 安全で快適な道路の整備

ア 施策評価表に基づく施策概要の説明

担当課が、資料 1 に基づき説明。

イ 事前質問に対する説明

担当課が、資料 6 に基づき説明。

ウ ヒアリング

泉委員

歩道補修工事の仕様は一律になっているのですか。

担当課

原則的に、舗装はアスファルトですることとしています。ただし状況に応じて、例えば街の賑わいや華やかさを求める箇所などは、カラー舗装をすることもあります。

泉委員

原則としては、アスファルト舗装ということですね。駅前通りは以前カラー舗装だったと思いますが、アスファルトにしたのはなぜですか。

担当課

バリアフリー化のため、セミフラット形式にしており、現段階ではアスファルト舗装ですが、この後カラー舗装をします。

松田委員

新倉の昭和通りは、傘を持って、すれ違いきないほどの狭さです。あれは、歩道というのでしょうか。少しでもすれ違いができるようにガードレールをとってほしいです。

担当課

歩道というのは、道路構造令では、2メートル以上のものを言います。ガードレールで仕切られているのは、みなし歩道となっています。おっしゃる通り、狭いというのは十分承知しておりますので、拡幅していきたいと考えています。

関口委員

言葉の確認ですが、「道路」というのには、県道と私道は含まれていないでしょうか。

担当課

私道は含まれていません。施策評価表に記載しております国道と県道については、改善要望をしていくという形で含まれています。

梅沢委員

道路整備は、財政状況に規制されるものだと思います。やはり、財政状況を踏まえると、外部評価をするのは難しいと感じています。この財政状況については、何か対応できるのでしょうか。

担当課

財政状況が厳しくても、維持管理というのは、一定水準を続けなくてはなりませんので、可能な範囲は職員で補っている状況です。やはり、予算が確保できれば、本格的に補修したいと考えています。

藤川委員

事務事業評価表について、予算が記載されていますが、22年度以降大きく予算が下がった理由は何でしょうか。

担当課

事業の統廃合があった関係で、予算額の変動があるようになっていますが、減少した分、別の事業に予算が移っています。

藤川委員

用地取得についてですが、マンションを整備する時に、敷地に歩道を提供させるということは、和光市では実施していますか。大きなマンションなどについては、埼玉県内で、そのような事例があるかと思いますが、いかがでしょうか。

担当課

実際に和光市でも公開空地等により行っています。まちづくり条例では道路の拡幅について基準を定めて行っています。

金子部会長

川口市では、歩道を提供した分、建物の高さを上げるということをやっていたと思います。

担当課

そのような事例は、和光市内でもあります。

藤川委員

快適な道路というと、歩道が広くて、街路樹があってという環境を想像します。街路樹を増やすといった考えはありますでしょうか。

担当課

街路樹を増やすのは面積的に難しい状況です。土地区画整理などで道路が拡幅した場合は、増やすことができると思います。

加藤委員

車道と歩道が分離されていない道路が81.6%というのは驚きました。車から人を守るように考えてほしいと思います。

担当課

現状では、道路の拡幅は難しい状態です。

藤川委員

和光市の道路整備は遅れているのでしょうか。

担当課

当市の道路の整備の方法は、都市計画道路を優先して造るのではなく、区画整理による面整備で道路を造る方針ですので、比較すると進捗が一見遅れていると見えるかもしれません。

金子部会長

埼玉県は戦災がなかったため、古い道路が残っています。埼玉県は、道路整備、歩道整備が遅れていて、このことに照らし合わせると、市も遅れていると言えるのではないのでしょうか。

松田委員

昭和通りについてですが、車道の黄色いセンター線を外して、歩行者と自転車を守ってほしい。

担当課

センター線については、交通量の状況によります。警察のゾーン30という取組が

ありますが、幹線道路に囲まれたエリアの道路について、路面表示等により幅員を狭くしてすれ違いをしにくくするというものですが、昭和通りについては、幹線道路に属する部分になりますので、この事業に、該当しないのが実情です。

金子部会長

施策指標の達成度に記載があります、道路整備実施計画において、定めている道路はどのような道路になりますでしょうか。

担当課

優先的に進めていく44路線を選定しており、計画幅員6メートルから12メートルの道路を定めています。

金子部会長

施策指標の「歩道の拡幅延長」の歩道とは、どのような道路のことですか。

担当課

歩道は2メートル以上としています。なお、先ほど事前質問に回答した車道と歩道を分離した道路については、2メートル未満のもの含んで算出しています。

金子部会長

道路補修の瑕疵があってそこで事故があった場合は、市の担当職員が責任を問われます。例えば主要な市道において、天気の良い日に水溜りができていて、それが原因で事故が起きた場合など、その例であります。補修工事は必要に応じて行わなければなりません。このような道路について維持補修を行っていますか。

担当課

2週間に1回、道路パトロールをして、陥没等を確認して、対応しています。

金子部会長

それは、予算に関係なく、対応するのでしょうか。

担当課

緊急工事として対応します。

エ 評価シート記入

各委員が評価シートに評価の記入を行った。

オ 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。「取組内容の評価の妥当性」を1点としました理由は、事業の取組内容が分からないため、取組内容の評価は難しいが、事業区分を明確にして取り組んでほしいと考えたためです。

また、その他意見としましては、財政状況から見て計画的に道路整備を進めることは難しいと思いますが、しかし道路安全の面から道路補修など必要な予算は確保していかなければなりません。この点、取組内容について、更に検討する必要があると思います。

関口委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内

容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。また、その他意見としましては、次年度の予算の増額を期待し、道路整備を進めていただきたいです。

中村委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。また、その他意見としましては、道路整備のハード面が財政状況を理由に厳しいとしていることについては、ある程度理解はしますが、やりくりという点で、もう少しアイデアは出せないかと思いました。歩行者の交通量が多くなる道路や時間帯では、歩行者優先となる交通規制をかけることも関係機関にかけあえるようにできないかと感じました。

松田委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計4点です。全て1点としました理由は、歩道と自転車道の確立を優先的にしてほしいと考えたためです。また、その他意見としましては、電動車椅子や3人乗りの電動自転車が安全にすれ違いのできる道路(歩道)が、坂道の多い和光市には必要と考えます。

加藤委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。「取組内容の評価の妥当性」を1点としました理由は、全体的に道が狭く安全が確保されていないという点と5つ取組があるのに2つに予算が集約されている点からです。

泉委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。また、その他意見としましては、国道や県道についての危険箇所への市の認識は歩行者の安全性という観点から適正になされているのか疑問があり、現状是正への適宜対応を望みます。

藤川委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。また、その他意見としましては、限られた予算を最大限有効に生かし道路環境整備を推進する姿勢がうかがえないと思います。計画は認められているのに予算確保できないのであれば、計画そのものの見直しということも考えられると思います。

梅沢委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

また、その他意見としましては、計画的道路整備の推進、市道の拡幅整備・バリアフリー化の推進、狭あい道路の歩行者の安全性の確保は、厳しい財政状況に制限されて不十分です。安全性・緊急性を中心に取捨選択しながらベターな方法を探るしかないかと思います。また NPO や市民との協働でカバーできる事業においては、積極的に促すべきだと考えます。

私は松田委員と同様に和光市については、子どものころから知っていますが、歩行者は虐げられていると感じます。自宅から駅まで自転車で行くのですが、歩道橋を2回渡ります。若い人なら可能ですが、大変だと思っています。担当課の方の説明で、予算がないと聞いて、絶望的に感じています。除草や草花替え、側溝清掃などは、市民との協働など、積極的に促すべきではないかと思います。

(イ) 意見交換

中村委員

「その他」の項目の意見交換に入る前にお話させていただきたいと思います。評価結果についてですが、先ほどの施策1の評価と1点しか差がない結果となり、皆さま感じられているところがあるかと思います。つまり、進捗が悪いものを、そのとおり評価していれば、よい点数になるのに違和感をお持ちではないでしょうか。よい点数が出て、この施策進捗が進んでいなければ、何か外部評価の役割として、意見していくことに意味があると思います。

金子部会長

今回の外部評価は、時間的にも、内容的にも評価が難しいと思います。やはり、内部評価について、その評価がどうかということの評価するということで割り切って進めていきたいと考えています。ただし、中村委員がおっしゃったとおりですので、前の施策と合わせて部会の意見として盛り込んでもいいかと思っています。

関口副会長

PDCA のサイクルにおける「チェック」ということで、この段階での外部評価が、少しでもアクションに反映していける仕組みであればと思います。

金子部会長

今回の評価については、客観的に見るということが重要と考えられているのだと思いますので、この外部評価は客観的に内部評価が妥当かどうかということを見るということになるのだと思います。

中村委員

これまで私が様々な場所で、外部評価に携わってきた経験から言いますと、昔は市にものを申すという形でありましたが、最近は「こうしたらいいのではないか。」といった改善提案という形が多いかと思います。また、和光市のように、内部評価の評価そのものを評価するということもあるかと思います。やはり、内部評価の評価という役割に加えて、「こうしたらいいのではないか。」といった、何かの提案をしたらいいと思います。

泉委員

財政が厳しいという状況は理解できますが、財政状況のことばかり言っていて、何か工夫はないのかと感じました。道路の維持管理は即安全の問題につながることで、そこをどう考えるのかというコメントがほしかったと思います。

金子部会長

私も財政状況が厳しいという状況は理解できますが、ハードだけではなく、ソフトの面も含めて、道路安全の確保ために、維持管理等において工夫をし、道路の安全を確保するべきという考えです。

関口委員

ソフトの面という点についてですが、市民参加、市民の考えなどを、方向性として搾り出したいところです。

金子部会長

快適ということばについてですが、若干歩道でも車道でもない余分な土地があるので、民間に無償に貸して花を植えていただくなど、植栽することで、快適な道路環境としていくのがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

松田委員

ニュージーランドのガーデンシティといった考えはいいですが、そんな土地が和光市にありますでしょうか。

金子部会長

計画的には大きな面積はとれないかと思いますが、若干でも使用されていない土地がありますので、そこを活用できればと思うのですが。

梅沢委員

長野の方で、ボランティアが、桜と菜の花を植えた事例もあります。理研の花を市の花として、植栽するのはいいと思います。

関口委員

ポケットパークという、花を植えて、快適な環境を整備しようという動きも出てきています。

藤川委員

建設的な意見だと思いますが、限られた予算の中では、まず安全性を確保するように進めていただきたいと思います。

中村委員

快適という言葉が安易に使われている場合があります。快適という点においては、例えば、時間帯によって歩行者天国にするといったケースが考えられますが、そういう場合、市民が市民を説得する必要が出てくると考えられます。

また、今回の評価では、担当課がCと評価しているから、いい評価になっていますが、それだけで終わったらせっきくの外部評価の機会がもたれないと思いますので、財政状況が厳しい中でも、何か改善して行ってほしいと考えています。

カ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は71点で、49～72点の間でしたので、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている。」となります。

また、点数評価以外の部会の意見として、「財政状況が厳しい中、ハードだけではなく、ソフトの面においても維持管理等に工夫をし、可能な場面では市民参加の手法も取り入れながら、道路の安全を確保すること。なお、道路の維持管理においては、緊急性のある補修などに対応できるように予算の確保をすること。」としたいと思います

が、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

3 次回の会議日について

事務局から、次回の会議の日程（6月28日（木））について、連絡した。

4 閉会